

市長提出議案

●農業委員会委員の定数等を定める条例：可決

選挙による委員の定数削減、議会推薦により選任する委員数の上限を法定数より減じて定める等、所要の整備を行うもの。

〔討論〕

鈴木議員：地域で頑張って農業に従事している方にこそ農業委員を担っていただくことが大切。この際、議員推薦枠をなくし、選挙による委員の数はそのままにしたほうがよい。反対。

〔農業委員定数は次回選挙から変わります〕

・選挙による委員 20人↓16人
・議会推薦による選任委員 4人↓3人

●取手市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収金の返還を受ける権利の放棄に関する条例：可決

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等に対し、新たな融資が迅速かつ的確に行われるための環境を整備し、事業の再生を支援するもの。

〔討論〕

染谷議員：東日本大震災の復興に向けて、二重債務問

題は避けて通れない課題であり、国や地方自治体を含めた一体的な取り組みが重要な。中小企業の再生をするための条例であり、賛成。

●平成23年度一般会計補正予算(第15号)：可決

・補正予算額：8億6759万6000円の増
・主な内容：学校施設の耐震化等の推進事業等

〔討論〕

阿部議員：双葉市道0130号線の工事請負費の増額については、補修を望む地域の声がたくさん上がっていた。本当に感謝し、地域の皆様が喜んでいいることを付け加えて、賛成。

●介護保険条例の一部改正：可決

平成24年度から26年度までの介護保険料の段階区分・額の改正等を行うもの。

〔討論〕

加増議員：介護保険料の値上げは負担となり、高齢者の暮らしを壊すもの。安心して高齢者が暮らせる社会、国と取手の責任を果たすことを求め、反対。

*保険料の変更点(基準額)

(平成21年度から23年度) 3500円
←
(平成24年度から26年度) 4000円

●市税条例の一部改正：可決

震災復興財源確保臨時特例法の施行及び地方税法の一部改正により、市税における措置が必要なものについて改正をするもの。

〔討論〕

鈴木議員：復興財源を名目に、庶民に8・1兆円もの大増税を押し付ける復興財源確保法案に日本共産党は反対してきた。国言いなりに増税を押し付けるなど許せない。反対。

●印鑑条例の一部改正

●手数料条例の一部改正

●敬老祝金条例の一部改正

：すべて可決

住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳に記録されることに伴い、所要の整備を行うもの。

手数料条例は、これに加え、危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴い、改正を行うもの。

〔討論〕

齋藤議員：外国人住民が住民基本台帳に記録されることに伴った条例の改正。丁寧なかかわりをもつてスムーズに、また漏れのないように住民票の作成事務を行ってほしい。賛成。

●こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正：可決

障害児の通所支援が児童福祉法に再編されることにより、関連する条項の整備のため改正するもの。

〔討論〕

阿部議員：小学校の放課後デイサービスに関することが盛り込まれており、大いに期待できる。この条例をもとに、母子家庭で頑張る保護者に放課後デイサービスの充実を求め、賛成。

●TPPへの参加中止を求める意見書：可決

政府のTPP参加表明を、説明不足・交渉の秘密主義等を理由に、国会に対し撤回を求めるもの。

〔提出者〕

阿部議員ほか6人

〔討論〕

市村議員：今後の日本、将来の子どもたちの未来のためにも、自由競争というところで、海外に貿易・輸出でやる日本の政策において、いま一度考えてほしい。反対。

平議員：日本の市場は、既に国際比較で充分に開放されている。米国と他の8カ

●監査委員の選任に関する同意(※再議の件)：同意

議員選出の監査委員に入江議員を選任することに議会の同意を求めるもの。

〔討論〕

加増議員：市長が同意を求め、公正不偏、公平な取手市の監査を期待することはできず、認められない。反対。

平議員：力を持つ集団の中から出ているということ、自らの倫理に責任を持たなければならなくなる。

意見書・決議

意見書とは、議会がその意思を、国や関係行政庁に対する意見としてまとめた文書のことです。決議は、議会の意思・態度を明記した決議文を議会内部で決定することです。

思考能力停止社会に対して、誰がどのように責任を持てるか非常に厳しい。反対。

※平成24年第1回臨時議会(2月)で同様の議決を行いました。入江議員を除く(一身上に関する事項のため、審議に加わることのないよう議場から退席させること)せずに審議を行ったため、市長から再議を求められたものです。

●東日本大震災で発生した がれきの受け入れに関する決議：可決

被災地の復興を支援するため、常総環境センターの既存施設を活用し、一定の条件のもと、がれきの受け入れを進めるよう県及び市に要請するもの。

〔提出者〕

中村議員ほか3人

〔討論〕

市村議員：茨城県のがれき79万トンの処理が終わっていない。かつ、市民への説明が一言もされていない。がれき受け入れ前にやるべきことがある。時期尚早というところで、今回は反対。

吉田議員ほか8人

●消費税増税に反対する意見書：可決

〔提出者〕

庶民の生活、地域経済に深刻な打撃を与える安易な消費税増税に反対するもの。

〔討論〕

平議員：大規模な経済政策発動でもって経済活動の水準を上げてから、その利益でもって借金を返していくのが王道。賛成。